

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社コマースOneホールディングス

【英訳名】 Commerce One Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 岡本 高彰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区四番町6番地東急番町ビル

【電話番号】 03-5745-3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼管理本部長 田中 耕一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区四番町6番地東急番町ビル

【電話番号】 03-5745-3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼管理本部長 田中 耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円) 707,662	761,413	2,939,619
経常利益	(千円) 172,348	164,801	716,917
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円) 109,661	104,025	495,981
四半期包括利益又は包括利益	(千円) 73,080	45,938	475,256
純資産額	(千円) 1,884,504	2,332,547	2,286,609
総資産額	(千円) 2,705,935	3,143,199	3,108,784
1株当たり四半期(当期)純利益	(円) 14.58	13.83	65.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円) -	-	-
自己資本比率	(%) 69.6	74.2	73.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経済社会活動の制限の緩和による景気の持ち直しが見られた一方で、ウクライナ情勢等による原料価格の上昇や円安によりインフレが高進いたしました。この様な世界的なインフレにより各国は金融施策を大きく転換したことで、金融資本市場及び為替市場での混乱は続いており依然として、先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社グループを取り巻くEコマース市場は、新型コロナウイルス感染症拡大によって変化した新しいライフスタイルやワークスタイルにより大きく拡大いたしました。経済活動の制限緩和によるいわゆるリアル店舗の活況などにより昨年度までの急激な市場拡大には一服感はあるものの、日本社会のDX推進に伴うEC化率の上昇と相まって継続的な成長を見せております。世界的なインフレや新型コロナウイルス感染症変異種の再拡大による景気の下振れリスク等の懸念材料はあるものの、当社グループの今後の業績に与える影響も軽微であると考えております。

このような状況下において、当社グループのECプラットフォーム事業における売上高は761,413千円（前年同期比7.6%増）、営業利益は154,433千円（前年同期比9.5%減）、経常利益は164,801千円（前年同期比4.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は104,025千円（前年同期比5.1%減）となりました。

なお、主要な子会社である株式会社フューチャーショップの売上高は583,781千円（前年同期比8.6%増）、営業利益は156,510千円（前年同期比7.5%減）、株式会社ソフテルの売上高は175,110千円（前年同期比4.3%増）、営業利益は46,814千円（前年同期比30.8%増）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

総資産につきましては、3,143,199千円となり、前連結会計年度末に比べ34,414千円増加いたしました。流動資産は2,102,650千円となり、前連結会計年度末に比べ96,524千円増加いたしました。これは、主に業容拡大により現金及び預金が46,939千円増加したことによるものであります。

固定資産は1,040,549千円となり、前連結会計年度末に比べ62,109千円減少いたしました。これは、主に投資有価証券の時価下落に伴い投資その他の資産が67,842千円減少したことによるものであります。

負債につきましては、810,652千円となり、前連結会計年度末に比べ11,523千円減少いたしました。これは、主に賞与引当金が26,461千円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、2,332,547千円となり、前連結会計年度末に比べ45,938千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によるものです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の73.6%から74.2%となりました。

なお、当社は、ECプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,893,600
計	28,893,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年 6月 30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年 8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,523,400	7,523,400	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100株であります。
計	7,523,400	7,523,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日		7,523,400		210,400		160,400

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,519,500	75,195	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	7,523,400		
総株主の議決権		75,195	

(注) 当第1四半期会計期間末現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,643,469	1,690,409
売掛金及び契約資産	268,938	254,347
仕掛品	5,102	10,252
前払費用	78,914	77,306
未収還付法人税等	-	61,260
その他	14,476	13,219
貸倒引当金	4,776	4,144
流動資産合計	2,006,125	2,102,650
固定資産		
有形固定資産	75,493	84,265
無形固定資産	316,256	313,216
投資その他の資産		
投資有価証券	548,046	474,313
その他	163,461	169,432
貸倒引当金	598	678
投資その他の資産合計	710,909	643,067
固定資産合計	1,102,659	1,040,549
資産合計	3,108,784	3,143,199

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,640	60,736
前受金	394,493	384,770
未払法人税等	76,620	47,050
賞与引当金	26,461	-
その他	201,348	243,060
流動負債合計	752,565	735,617
固定負債		
資産除去債務	33,649	44,972
繰延税金負債	20,115	15,119
その他	15,845	14,942
固定負債合計	69,610	75,034
負債合計	822,175	810,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	210,400	210,400
資本剰余金	160,400	160,400
利益剰余金	1,682,015	1,786,040
自己株式	70	70
株主資本合計	2,052,744	2,156,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	233,864	175,777
その他の包括利益累計額合計	233,864	175,777
純資産合計	2,286,609	2,332,547
負債純資産合計	3,108,784	3,143,199

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	707,662	761,413
売上原価	294,368	326,076
売上総利益	413,294	435,336
販売費及び一般管理費	242,618	280,902
営業利益	170,675	154,433
営業外収益		
受取利息	1	3
為替差益	1,488	9,531
貸倒引当金戻入額	-	690
その他	185	142
営業外収益合計	1,675	10,367
営業外費用		
その他	2	0
営業外費用合計	2	0
経常利益	172,348	164,801
税金等調整前四半期純利益	172,348	164,801
法人税、住民税及び事業税	46,240	46,215
法人税等調整額	16,446	14,561
法人税等合計	62,687	60,776
四半期純利益	109,661	104,025
親会社株主に帰属する四半期純利益	109,661	104,025

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	109,661	104,025
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	36,581	58,087
その他の包括利益合計	36,581	58,087
四半期包括利益	73,080	45,938
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,080	45,938

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	17,231千円	27,877千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ECプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	売上高
ECプラットフォーム事業	
インターフェース関連サービス	537,318
バックヤード関連サービス	167,094
ECサイト認証関連サービス	3,249
顧客との契約から生じる収益	707,662
その他の収益	-
外部顧客への売上高	707,662

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	売上高
ECプラットフォーム事業	
インターフェース関連サービス	583,720
バックヤード関連サービス	174,330
ECサイト認証関連サービス	3,362
顧客との契約から生じる収益	761,413
その他の収益	-
外部顧客への売上高	761,413

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	14円58銭	13円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	109,661	104,025
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	109,661	104,025
普通株式の期中平均株式数(株)	7,523,400	7,523,351

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社コマースOneホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 祥 且

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 愛 雄

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コマースOneホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コマースOneホールディングス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。